

団信への中途加入を随時受け付けています

団信は住宅貸付・在宅介護対応住宅貸付または災害貸付の借受者のための保険です。

団信とは、団体信用生命保険で、共済組合の住宅貸付・在宅介護対応住宅貸付または災害貸付(以下「住宅貸付等」といいます)を借り受けている組合員が、万一、死亡(高度障害を含みます)した場合に、生命保険で住宅貸付等の債務を補てんする事業です。

また、団信加入者は、病気、傷害または所定の精神障害により就業不能となった場合に返済金相当額が保険金として支払われる債務返済支援保険に同時に加入することもできます。

申込締切日

毎月末
(共済組合必着)

申込先

各所属所の
共済事務担当課

保険適用開始日

申込日の属する月の
翌々月1日

共済組合の住宅貸付等を既に借り受けている組合員で、当初の加入申込時において加入されなかった方、また、過去3年間の健康状況告知事項に該当していたために加入できなかった方も年数の経過により当該告知事項に該当しなくなった場合には、加入できます。

なお、加入希望者は、各所属所の共済事務担当課に申し出ていただき、「団体信用生命保険事業加入申込書」を提出してください。

申込要領

1 団体信用生命保険

1 対象者

- ※保険適用開始日現在の年齢が満70歳未満の方で、住宅貸付等の残高が50万円以上の方
- ※次の表に掲げてある健康状況(告知事項)において、過去3年以内に連続して2週間以上の入院をしたことのない方

狭心症・心筋こうそく・心臓弁膜症・先天性心臓病・心筋症・高血圧症、脳卒中(脳出血・脳こうそく・くも膜下出血)・脳動脈硬化症、精神病・神経症・てんかん・自律神経失調症・アルコール依存症、ぜんそく・慢性気管支炎、胃かいよう・十二指腸かいよう・かいよう性大腸炎・慢性すい臓炎、慢性肝炎・肝硬変・慢性腎炎・ネフローゼ・腎不全、がん・肉腫・白血病・腫瘍・ポリープ・糖尿病・リウマチ・膠原病

2 保険金額

申込日の属する月末における住宅貸付等の残高

3 特約保証料

貸付残高10万円につき20円を乗じた金額とし、残高に10万円未満の端数がある場合は10万円に切り上げます。

3 その他

- ①特約保証料及び保険料は、申込書により指定した金融機関より口座振替します。
- ②申込書を記載誤り等により訂正する場合は、訂正箇所(金融機関届出印)と欄外に捺印を押印してください。
- ③債務返済支援保険のみの加入はできません。

2 債務返済支援保険

1 対象者

- ※団体信用生命保険を同時に申し込む方で、加入時の年齢が満18歳以上満60歳未満の方
- ※次の表に掲げてある告知内容において、過去3年以内に医師の治療・投薬を受けたことのない方

一過性脳虚血発作(TIA)、心不全、大動脈瘤、不整脈(心房粗細動など)、じん肺症、慢性肺気腫、クローン病、下垂体・副腎機能障害(クッシング病、巨人症、アジソン病など)、重症筋無力症、血友病、再生不良性貧血、悪性リンパ腫、エイズ・HIV感染症、認知症、パーキンソン病・症候群、網膜色素変性症、黄斑部変性症

2 保険金額

毎月の返済額とボーナスの返済額の年間合計額を12で除した返済金相当額

3 保険料

保険金額1万円に対し、月額99円(平成26年度)

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305